

各ワーキンググループの構成団体等について（案）

ワーキンググループ	構成団体	職 位	協議事項
財政運営 ワーキンググループ	川越市、熊谷市、川口市、飯能市、本庄市、羽生市、鴻巣市、深谷市、越谷市、入間市、新座市、桶川市、毛呂山町、寄居町、白岡市、松伏町、さいたま市、埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県	課長相当職	<ol style="list-style-type: none"> 1 県国保運営方針 2 国保事業費納付金の算定ルール 3 標準保険税率の算定ルール 4 赤字解消対策（収納対策含む） 5 県運営協議会の構成 6 保険税水準の統一について 7 その他財政運営に関すること
事務処理標準化 ワーキンググループ	所沢市、本庄市、草加市、戸田市、久喜市、伊奈町、川島町、長瀨町、さいたま市、埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県	事務担当者	<ol style="list-style-type: none"> 1 資格事務の標準化 2 給付事務の適正化、標準化 <ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト点検充実強化 ・ 第三者求償等の取組強化 ・ 県による給付点検 3 その他事務処理標準化に関すること
保健事業 ワーキンググループ	秩父市、加須市、狭山市、上尾市、和光市、富士見市、横瀬町、吉川市、さいたま市、埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県	事務担当者	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療費適正化策 2 その他保健事業に関すること

※各ワーキンググループについては、代理出席も可とする。